

議員提出議案第 1 号

生田達也議員に対する議員辞職勧告決議について

標題の議案を次のとおり、会議規則第 1 4 条の規定により提出する。

令和 7 年 6 月 1 8 日

提出者	藤井寺市議会議員	長 尾 匡 浩
〃	〃	水 谷 雄 路
〃	〃	横 山 太 喜
〃	〃	河 井 計 実
〃	〃	國 下 尊 央
〃	〃	花 崎 由 貴 子
〃	〃	松 木 洋 介
〃	〃	伊 藤 政 一
〃	〃	木 下 諤
〃	〃	片 山 敬 子
〃	〃	山 本 忠 司
〃	〃	岡 本 光
〃	〃	畑 謙 太 朗

生田達也議員に対する議員辞職勧告決議

生田達也議員は、令和7年6月6日午後に開催された、自身が委員を務める藤井寺市農業委員会を、体調不良を理由に欠席しました。しかし、同日の午後に、大阪・関西万博の会場にてイベントに参加していることが確認されました。

以上のことに関し、生田達也議員に事実の確認をしたところ、朝から体調が悪く、農業委員会へは欠席の連絡を入れたうえで病院で注射を打ってもらったこと、1時間ぐらい横になっていたら体調が良くなってきたので、そのまま予定していた大阪・関西万博に行き、PR活動を行ったことの報告がありました。

これを受け、生田達也議員に対して、病院で診察を受けた際の診療報酬明細書等を提出するよう求めるとともに、改めて事実を確認したところ、病院へは行かずに知人の医師が自宅を訪問したこと、注射は打たずに静養するように言われたこと、診療報酬明細書等もなく、医師が誰であるかも答えることはできないことを明らかにしました。

その後、生田達也議員から、万博に参加したかったために農業委員会を欠席したものであって、体調不良であったこと、知人の医師に診てもらったこと等のこれまでの説明は全て虚偽であったとの報告がありました。

生田達也議員の以上の言動は、公務よりも私事を優先している点で、議員としての職責を軽視しているのみならず、市議会に対して虚偽の説明を繰り返し行った点で、議会、ひいては市民を欺くものであり、市民の議会に対する信用を大きく失墜させたものです。公人としての資質を著しく欠くものであり、信用失墜の責任は重大であって、市民の代表である議員として、もはやその職責を全うすることは到底できないと考えられます。よって、生田達也議員は、公人としての重責をよく省みて出处進退を誤る事なく自ら議員を辞することを勧告します。

以上、決議する。

令和7年6月18日

藤井寺市議会